

穂の国とよはし芸術劇場の利用料金の額の適正化を図るため、現行条例の一部を改正するもの

○利用料金の限度額を変更する部屋等

区分		時間		午前	午後	夜間	全日
				午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
主ホール等	主ホール	平日	円	27,900 【23,100】	41,300 【34,200】	53,900 【44,600】	123,100 【101,900】
		日曜日、土曜日及び休日		37,300 【30,800】	53,600 【44,600】	68,400 【54,800】	159,300 【130,200】
	楽屋A101			400 〈変更なし〉	600 【500】	600 【500】	1,600 【1,400】
	楽屋A102、A103、A104、A105			400 〈変更なし〉	700 【600】	700 【600】	1,800 【1,600】
	楽屋A201、A202、A203			1,300 【1,100】	1,800 【1,500】	1,800 【1,500】	4,900 【4,100】
アトスペース等	アトスペース	平日		8,300 【6,900】	12,500 【10,400】	15,400 【12,800】	36,200 【30,100】
		日曜日、土曜日及び休日		12,400 【8,700】	18,700 【12,800】	22,600 【15,100】	53,700 【36,600】
	楽屋B202			600 【500】	800 【700】	800 【700】	2,200 【1,900】
創造活動室A				5,500 【4,600】	8,500 【7,100】	9,500 【7,900】	23,500 【19,600】
創造活動室B				2,700 【2,300】	4,200 【3,500】	4,700 【3,900】	11,600 【9,700】
創造活動室C、D				1,300 【1,100】	2,000 【1,700】	2,200 【1,900】	5,500 【4,700】
創造活動室E、F、G	平日			1時間につき600円【500円】 （午後6時から午後10時までは、1時間につき1,200円【1,000円】）			
	日曜日、土曜日及び休日			1時間につき1,200円【1,000円】			
研修室（大）				2,500 【2,100】	3,300 【2,800】	3,300 【2,800】	9,100 【7,700】
研修室（小）				1,600 【1,400】	2,200 【1,900】	2,200 【1,900】	6,000 【5,200】
共用スペースの占用利用				1㎡当たり1時間につき9円【8円】			

【 】内は現行

（令和3年4月1日から施行）